

## 研究開発評価システムの充実に向けた主要な論点（メモ）

平成 23 年 6 月 27 日

（前回の評価専門調査会の議論を踏まえて事務局において作成）

## ○基本的な視点

- ・「科学技術イノベーション政策」の一体的展開に対応した研究開発評価システムのあり方

## ○主要な論点

- （１）科学技術イノベーション政策の展開に対応した評価の指標
- （２）研究成果の進展や産業・社会等への還元状況の把握手法
- （３）その他
  - ・ 評価結果の反映
  - ・ 効果的・効率的な評価のあり方等

## （参考）イノベーションの定義

研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律（研究開発力強化法）（平成20年6月11日法律第63号）（抜粋）

## 第二条

- 5 この法律において「イノベーションの創出」とは、新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入、新たな経営管理方法の導入等を通じて新たな価値を生み出し、経済社会の大きな変化を創出することをいう。